尾張藩における武士教育と剣術流派について

濵田　臣二・森　啓示*

Regarding Bushi Education and Kenjutsu Schools in Owari Clan

Shinji HAMADA and Keiji MORI*

Abstract

In the early modern period, bushi (samurai) education based on confucianism was conducted at Meirindo by the Owari Clan. Meirindo, a school of the Owari Clan was built in 1783 (Tenmei 3) and produced excellent human resources until it was closed in 1871(Meiji 4). In the early days of its founding, academic education was its main focus. However, in the latter half of the Edo period, strengthening of the national defense was required, and bugei (martial arts) education was actively conducted, due to the of the arrival of the Black Ships.

There were 12 kenjutsu (swordsmanship) schools taught by the Owari Clan. Most of these schools were founded after the 17th century, their characteristics referencing those of the original schools. Aisukageno-ryu, which became the origin of the later schools, was actively practiced in the Owari Clan and was responsible for the training of many people.

Keywords :　*Owari Clan, Meirindo, Bushi education, Kenjutsu schools*

はじめに

日本列島の中央に位置し、生産力豊かな濃尾平野を背景とする尾張地方は、戦国時代には織田信長、豊臣秀吉、徳川家康など多くの武将が活躍した舞台となった。なかでも、徳川家康は、慶長5年（1600）に関ヶ原の戦いが終わった後、征夷大将軍として強固な幕府を作るにあたり、東海道に親藩・譜代大名を配置した。殊に大阪方に対する要衝として重要な尾張には、四男の松平忠吉を清須城主として尚武の気風を漂わせた。これには、徳川家康が尾張の地で儒教を中心とした学問と尚武精神に富んだ武家文化を両立させる理想を目指していたことが根底にあったと考えられている。

清須城主であった松平忠吉は、慶長12年（1607）に28才で死去したため、家康の九男である徳川義直が幼いながらも清須城主となった。しかしながら、家康のもとにとどめ、数年は平岩新吉や幕臣に代行させた。その後、義直は名古屋城に移り、元和2年（1616）頃から尾張初代藩主として実質的に藩政に携わるようになった。尾張藩は、尾張国一円の領地からさらに美濃国、三河国、近江国、摂津国が加増され、寛文11年（1671）には61万9500石となった。

1700年代に入ると、徳川幕府はさらなる儒学尊崇政策により、封建社会の確立に努め、幕藩体制の安定のために武士の教育機関として、全国各地に藩校設立を奨励した。そのため各藩は、藩政改革の一環として、財政難の藩においても、苦心しながらこぞって藩校を設立した[1)]。

このような流れのなかで尾張藩は、士風刷新を主眼とした藩政改革として、九代藩主宗睦が天明3年（1783）に藩校明倫堂を創建し、儒学を中心とした武士教育にあたった。この明倫堂は、明治4年（1871）に廃校になるまでの88年間にわたり、尾張藩において教育の中核となり、優秀な人材を輩出した。創建当初は文学中心の教育であったが、幕末には時代の要請から武芸教育にも力が注がれ、校内に加え城下の師家道場においても各流派が盛んに教授された。

そこで、本研究は近世の尾張藩における藩校明倫堂の創建から閉校に至る社会背景等を通観しながら、武士教育の一端を解明すると共に尾張藩で教授された剣術流派を取り上げ、それらの創流の特徴について考察することを目的とする。

なお、本稿では明倫堂が廃校になった明治4年（1871）までを便宜上近世に含めて記述した。

図1.　現在の名古屋城

1，明倫堂について

（1）明倫堂の創建

徳川幕府が元和元年（1615）に発布した武家諸法度の第一条に「文武弓馬之道専可相嗜事」とし、文武両道の必要性を説き、各藩主は文武教育への関心と必要性を感じていた。

＊朝日大学

尾張藩の初代藩主である徳川義直は、『初学文宗』において

「十一歳より十五歳まで馬に乗り弓を射ることを教べし。
学問をさせ人と争ひをさせず慢がちになる心を戒む[2]」

と文武教育について具体的記述をしている。

また、三代綱誠（つなのぶ）以降は、「励忠孝、文道武芸之嗜、不可怠之事」の一条を『諸法度条々』に入れることが慣例となった[3]。これらのことから、文治政治を主とした藩の体制を作り上げるという意図がうかがえる。文治政治を行うために武士の子弟教育の重要性から江戸時代初期以降は、藩校等を設立する流れとなった。

全国的に藩校が設立された時期については、寛文～貞享年間（1661～1687）4校、元禄～正徳年間（1688～1715）6校、享保～寛延年間（1716～1750）18校、宝暦～天明年間（1751～1788）50校、寛政～文政年間（1789～1829）87校、天保～慶応年間（1830～1867）50校、明治元年～同4年（1868～1871）36校、年代不明4校の合計255校といわれる[4]。明倫堂は、255校中70番目くらいと推測され、全国的な流れに乗って比較的早い時期に創建された[5]。我が国の藩校については諸説あり、多いものでは280校[6]、さらに江戸時代を通じて明治4年（1871）の廃藩置県までに255校が開校された[7]ともある。

尾張藩では天明3年（1783）に9代藩主徳川宗睦（むねちか）が藩校を設立し、細井平洲を総裁・督学に任命し、明倫堂と命名した（図2）。「明倫」の名は、孟子の「…人倫を明らかにする…」の言葉からつけられたものである。天明7年（1787）にはその東隣に聖堂が創建された[8]。藩校創建の場所は、現在の名古屋市中区丸の内東照宮内である（図3，4）。

図2. 尾張名所図會附録の明倫堂図（蓬左文庫蔵）

『日本近世学校論の研究[9]』によると、藩校はその発達過程から次の３類型に分類される。

① 藩士・浪士・僧侶・神官らが任意に開設した私塾に藩が保護を加えて管理下に置いて、次第に藩校に取り立てた私塾型
② 儒臣に家塾を経営させて藩の監督下に置き、漸次藩校に引き直すようになった家塾型
③ 藩が城内に講堂を設け、儒者を聘して講筵を開かせたものが発達して藩校になった講堂型

これらの類型に当てはめると、尾張藩の明倫堂は類型③の講堂型であると考えられる。

図3. 明倫堂跡地

図4. 現在の東照宮（名古屋市中区丸の内2丁目-3）

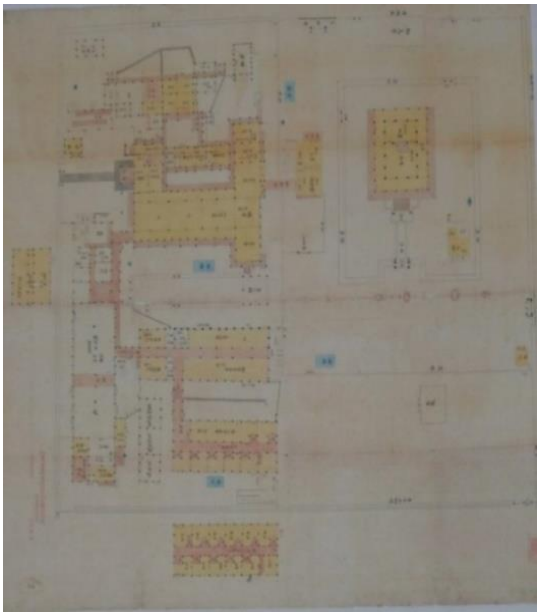

図5. 明倫堂之図（名古屋市鶴舞中央図書館蔵）

明倫堂設立の趣旨について、細井平洲は「御国の人俗質実を失ひ申さず浮虚にならぬよう」「大夫は大夫の道を守り、士は士の職を守り、上下貴賤一同に、我が国よりよき国は、無之と存じ候様に致し度」と風教振作の意図をのべ、このことで政事の助けにしたいと言っている[10]。このことは、それぞれの地位や立場を弁えさせ、実行への手段として学問を捉えていたといえよう。

図5の明倫堂之図は明倫堂の初期の様子を描いており、文政年間（1818-1830）以前の構造図と考えられる[11]。創建当時の建物については、聖堂のみが岐阜県羽島市福寿町の永照寺に残存している。天明7年（1787）に建てられた聖堂が明治6年（1873）に尾張藩領内であった同寺に売却、移送されたものである。その造りは、総ケヤキ、入母屋妻入り、唐破風向拝付きであり、聖堂建築の貴重な遺構として、岐阜県の文化財に指定されている。

図6. 明倫堂の聖堂を移築した現在の永照寺（岐阜県羽島市）

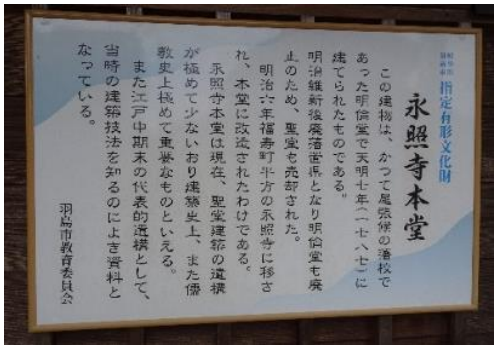

図7. 永照寺本堂の説明文

図8. 永照寺本堂側面の造り

（2）明倫堂の教育

明倫堂は当初、武芸教育の施設をほとんど持っておらず、「明倫堂江罷出文学可令修行旨被仰出・・・[12]」とあり、儒学に関する文学が主とされ、講釈を中心に行われた。『国校旧記』には、講釈の他に会読・素読・詩作・躾法・算術・音楽が教授されたとあり[13]、現在にはない躾法など総合的な教育が行われていた。

また、「御弓矢奉行岡部七郎明倫堂学生江射芸指南之儀は、天明四辰年ゟ引続相勤来候・・・[14]」とあり、天明4年（1784）に前述の文学等に加え、射芸（弓術）が教授されていたことがうかがえる。

さらに、督学を務めた正木梅谷は、嘉永元年（1848）に

「御建学之砌より礼学射算学等五ヶ条は夫々師家被相立学生修行仕候処、算学は天明之末寛政之初比打絶、右之四ヶ条而已引続居候得共、其内楽之儀は寛政之比迄楽人日に六度づゝ罷出、学生執心之輩江指南仕候処、右指南之儀被差止、夫より中絶仕、文化之比堂中に楽功者之輩も有之、猶又再興仕只今に至り間断無之候事」

との報告[15]を藩にしていることから、射芸は継続して教授されていたと推測される。さらには、馬術を加えて「六芸」と称し、射芸と馬術の奨励に努めたが、馬術は実現されないままであると付け加えている[16]。

儒学尊崇政策の色濃い藩校では、当初から課されていたこれらの「六芸」以外は軽んじられる傾向にあり、武芸も多く展開されなかったものと考えられる。そのことは、明倫堂の構造図（図５）を見ると、敷地の中央付近に射小屋、すなわち弓術の稽古場があるのみで、他に道場は見当たらないことからも理解できる。つまり、明倫堂内では多くの武芸流派は教授されなかったと考えられる。武芸を学びたい者は、必要に応じて、師家道場に通っていた者が多かったと推測される。したがって、文武兼修というより文学専修の傾向が強かったと考えられ、「・・・文にかたよる傾向をみる[17]。」とあることからも理解できる。

藩内では、すべての武士の子弟を教育の対象にしており、規式以上、諸士以上、士外の分と身分にて三分して受講させた。講釈を身分別に行ったという点は、細井平洲の教化論の意図を示唆していて興味深い[18]とあり、前述したようにそれぞれの分限を守ることが期待された。

また、藩士の講釈の聴聞に加え、百姓町人の聴講も認められた。初期には細井から岡田新川、石川香山が督学を引き継いだが沈滞の様相を呈した。学生数は少ない時期には70名前後となったこともあったが、文化8年（1811）督学となった冢田大峯は、それを改善すべく取り組み、戒約五条および撰挙科目を制定し、朱註を退け古学中心に自註による『孝経』以下の十三書をテキストに用い、学生も四百ないし五百名にのぼった[19]。

明倫堂が存続した期間の88年を三期に区分すれば、

第一期は初代細井平洲時代、第二期は冢田大峰時代、第三期は鷲津毅堂時代を経て明治維新に直面した。第一期は平洲の創業時代で施策に当を得て盛況時代を成した。しかるに第二期以降は督学に人を得たとしても、次第に不振時代に入っている。したがって、種々の改革意見が

台頭したがその実をあげるに至らなかったのである。その主たる理由は八代目宗春時代の後を受けて、藩風は浮薄怠惰の気風が助長したのであろうし、したがって綱紀の弛緩を伴い明倫堂の学生にも、学業に努めない傾向が表面化したのである。度重なる粛正の通達も有名無実に終わったものと考えられる[20]。

とあるように、時代によって盛衰がみられ、その時々の社会状況に影響を受けていたことがうかがえる。

江戸時代末期になると、黒船の来航などにより国外情勢が変化してきたため、国防の強化が必要とされ、明倫堂の教育も変わらざるを得なかった。天保4年（1833）には、本居宣長の流れを汲んだ鈴木朖（あきら）が教授となり、日本書紀と古今和歌集を講義したことは、尾張藩でも画期的な国学の奨励であった。その後も弟子達に引き継がれ、講義内容も増え、次第に儒学と対等に近づいていった。

また、元治元年（1864）に設立された明倫堂別段学寮は藩士とその弟子以外の者、陪臣、寺社、農工商身分とその子弟のための教育機関であったが、御小姓横井万之助の家来小塚埋蔵が国学修業を申し出た際に「今般之儀ハ功拙之吟味不及二五七日並右学寮江罷出修行[21]」すべしと許可しており、国学が明倫堂で広く教育されるに至った。

さらに、国防のために武芸教育の必要性は増し、嘉永年間（1848-1855）以降は武芸修行も重視された。嘉永5年（1852）には存慮之趣に

「此節ハ諸稽古場出精ノヨシニテ大慶、付而ハ暮ニ至リ用人ヨリ一覧ニ相成候ハ、出精多人数ニ相見得候得共、殊ニヨリ候ト歳暮ニ至リ稽古場々々札懸ト申事有之、・・・軽薄ノ風ヲタムル事、外ニモ術有ランカ[22]」

とあり、年末に稽古場の様子を用人から報告させたところ、稽古に励んでいる者が増えている様子が書かれており、藩の武芸奨励の成果がうかがえる。

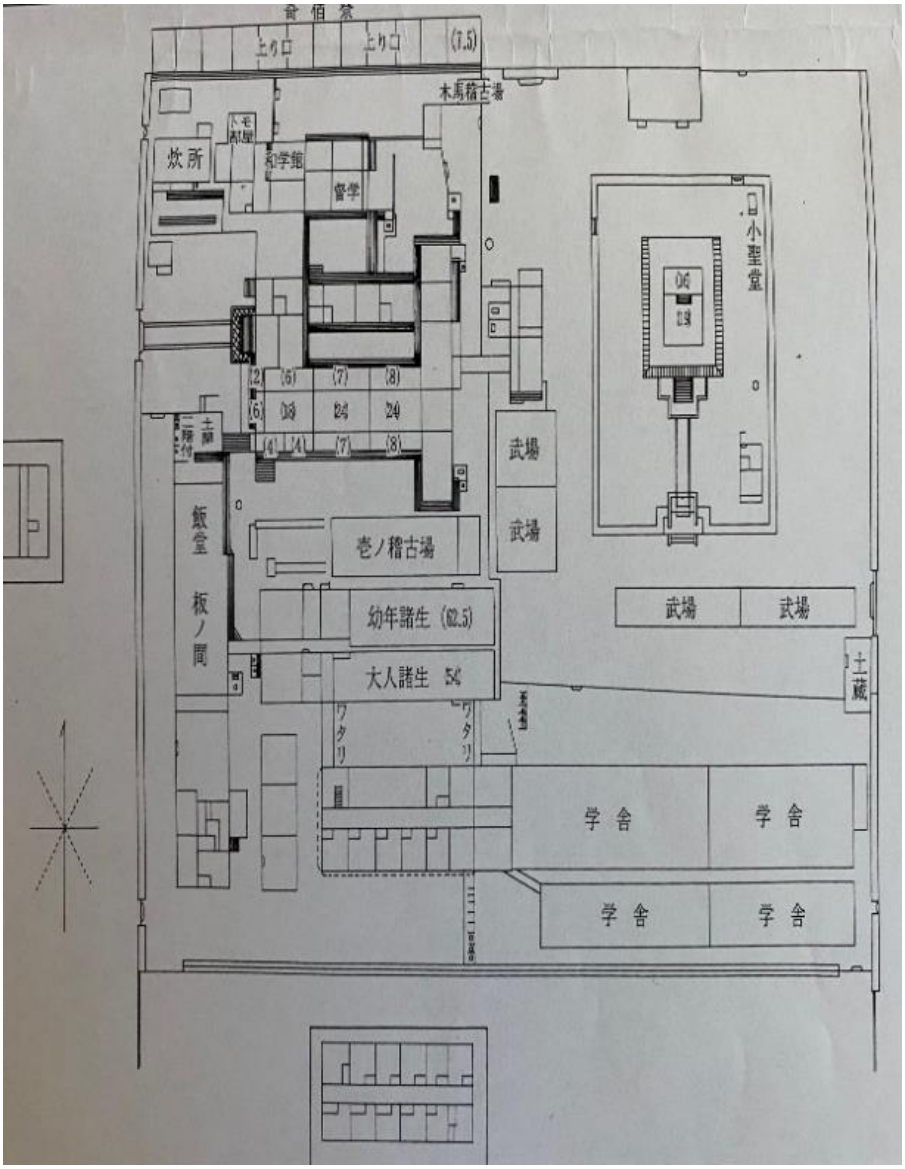

図9. 明倫堂明細図

嘉永6年（1853）頃の学生稽古の日課は、経書講日に並んで躾法毎月二の日、射芸三・五・七・八・十の日等と明示され[23]、以前より武芸の稽古日数が増えていることから、その重要性が高まったといえよう。

文久3年（1863）の藩主直書においては、藩士に対して文武の重要性を説き、「学校に於て弓馬剣槍砲術可修行」が規定[24]されたことは当時の日本を取り巻く社会情勢から、武士の強化という必要性があったからである。当時の総裁であった田宮如雲は、前藩主の慶勝の富国強兵の意により、兵学や武芸奨励を行った。直書によって明倫堂内には武場が設けられ、数多く教授されるようになった。

武芸を学ぶ藩士子弟は、「士中其師範許可ヲ得タルモノニ就テ修業」するのが一般的で流派の選択は自由であった。師範免許を受けた藩士は、そのまま家塾形態の教授となっていて、慶応2年（1866）11月の調査では、剣術10流派20家、槍術12流派17家が認可を受けていた。文久3年(1863)の直書は、明倫堂武芸稽古場での鍛錬を各師家に義務づけるものであった。しかしながら、慶応2年（1866）の各師家への申し渡しでは、「以来ハ堂中文学修行之有無ニ不拘門弟中一同出席一際相励修行為」とし[25]、師家の門弟を連れて修行することが可能となり、明倫堂で学べる者が増加し、門戸が開かれた。このように、文久年間（1861-1864）頃から明倫堂は開放する傾向になったため、武芸においても複数を修行することが奨励され、さらに、各流派の師範も明倫堂において他流の稽古内容・方法等について研究することが求められた[26]。

慶応3年（1867）には、従来明倫堂総裁に対置されていた御用人、明倫堂武術懸りをなくし、督学の支配下に置くことになり、武芸教育の融合が図られた。射芸、馬術、剣術、槍術、組打、砲術から師範を選び、その全てを武学教授方への改称が試みられた。しかしながら、前述の他流研究においても武学教授から不満が起こり、柳生三五郎（剣術）、田辺鎌之丞（槍術）、岩本惣五郎（組打）、稲富喜太郎（砲術）らが、「他流芸術功拙之儀者夫々流儀ニより意味合本相違之儀も有之、互ニ見分ケ候儀者容易ニ行届兼」との他流評価の困難さや「他流門弟共出精之甲乙」だけを知るのでは、技術の浅深を測ることはできないし、流儀を無視した武芸教育は成立しないとの見解から、武学教授方設置の無意味さを主張した[27]。本来、総合武術から分化したそれぞれの武芸流派である歴史的経緯から考えても、形式的なことといえども、当然ながら各流派を武学教授方として統一する試みは難航したようである。

また、国学も一層重視され、慶応3年（1867）に儒学教授と対置して新たに国学教授の職が設けられ、その教授に植松茂岳、岡田高頴が任じられた[28]。

明倫堂の造改築の変化については先行研究[29]があり、図９の明倫堂明細図も示されている。それらの一部を抜粋すると、①木馬稽古場が設けられた、②射小屋を改築し稽古場とした、③新たに2棟の学舎を建てた、④寄宿寮を建てたことなどである。さらに、４つの武場も造営され、幕末には特に武芸の指導にも力が注がれたことが理解できる。この明細図は嘉永7年（1854）以降の原図と考えられる[30]。

「去年冬ゟ明倫堂の内に武技場を御新営、塀の北端に馬場御新築、すべて三月に至て成、堂中の少年に武技を習しめらるゝ為なり、武技の師家へ命せられ、其高弟と共にこゝに至て、堂中の者を教ゆへしとの命あり、師家へハ銀十枚、高弟へハ銀五枚を年々に賜ふ[31]」

とあり、このことは明倫堂が明確に文武兼修の方針に変更したことを物語っている。しかも、武場が聖堂敷地内に建てられたことは、儒学専修の方針の顕著な低下を示しているといえる。時期によっては、「御座の間」という場所もあり、藩主が武芸を検分するための部屋も作られるほど武芸が奨励されていた[32]。

２，尾張藩の剣術流派について

文化8年(1811)に書かれた『張藩武術師系録[33]』によると、尾張藩では9種目97流派の武芸が行われた。剣術12流派、弓術4流派、馬術4流派、槍術12流派、抜刀術7流派、柔術7流派、砲術35流派、軍法8流派、軍用8流派であった。

そのなかで、本稿では近世に武士の表芸とされた剣術の12流派について取り上げた。多くの剣術が単独の武術として、相伝体系を整え個性化したのは、3代将軍徳川家光（1604-1651）の晩年の頃[34]であったといわれる。

流派の内容については、『武芸流派大事典[35]』、『張藩武術師系録』、『尾張殿使役帳[36]』、『武芸師範之輩並門弟人数書上帳[37]』『御家中武芸使役[38]』等を参考にして記述した。

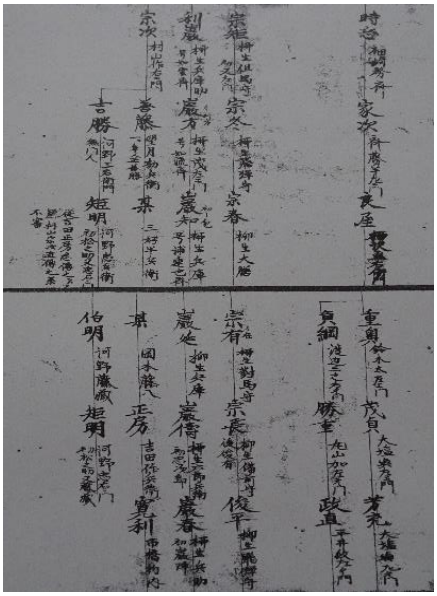

図10．張藩武術師系録（蓬左文庫蔵）

（１）各流派の内容

①　影之流（以下、愛洲陰流と記述する）

[柳生流・新陰流・神影流・疋田影流・心貫流]

この流派は愛洲陰流のことであり、尾張藩では柳生流・新陰流として広く教授されていた。流祖は愛洲移香斎である。享徳元年（1452）伊勢国志摩に生まれ、通称を太郎左衛門久忠という。若い頃より九州・関東・明国周辺まで渡航の経験を持って

いる。36才の頃、日向鵜戸神宮の岩屋に参篭して、満願の未明に神が猿の形で奥義を示し、諸国を巡った。晩年には日向に住んで日向守と称した。天文7年（1538）87才で死去した。

主な伝系としては、愛洲移香斎から上泉伊勢守信綱、柳生但馬守宗巖、宗矩、利巖（兵庫助）などであった。他に幕末には長岡桃嶺の名も見られる。『尾張殿使役帳』には、柳生新六　四百石、市橋彦太郎　弐百石、河野忠右衛門　百石とあり[39]、当然ながら柳生家の評価が高かったことがうかがえる。また、『武芸師範之輩並門弟人数書上帳』には、柳生流弟子　八拾六人[40]の記述も見られ、盛んに行われていたことが推測できる。

② 円明流

流祖は宮本武蔵玄信で晩年に二天一流と命名する以前の流派名である。武蔵については諸説あり、出生地については幡州説（兵庫県の西南部）と作州説（岡山県の北部）の２説があり、生年は天正12年（1584）である。武蔵は幼少より当理流の達人であった父に武術を学び、基礎を身につけていた。13才の時に初めて真剣勝負をし、16才で武者修行の旅に出てから、57才で肥後細川家に仕えるまでの40年間で特に誰という師につくこともなく、独自で工夫して一流を成した。

武蔵は養子の伊織に相伝し、その他、青木城右衛門、竹村与右衛門頼角、岩間武太夫安綱、尾張藩では横山平兵衛、福富三郎右衛門、林市郎右衛門、左右田武助、丹羽宇殿氏至、伊藤孫六に伝承された。

また、武蔵は、尾張にも関わりがあったとされ、今なお「新免武蔵守玄信之碑」、「新免政名之供養碑」の二つが名古屋市内に残されている[41]。

③ 神道無念流

流祖は下野国の住人であった福井兵右衛門嘉平である。元来、上泉伊勢守秀綱の新陰流を学んだ野中信蔵成常、野中権内玄慶の新神陰一円流を修行し創流したものである。嘉平は元禄15年に下野国都賀郡藤葉村（現在の壬生町藤井）で生まれ、享保年間（1716-1736）に江戸の四谷で道場を開いた。当初は無念流と名乗っていたが、信州飯縄権現の夢想で開悟し、宝暦年間（1751-1764）に神道無念流と改称した。晩年は高弟の戸崎熊太郎暉芳の埼玉道場に引き取られ、天明2（1782）年に死去した。

流祖の嘉平は戸崎熊太郎昭英に伝承し、その後岡田十松吉利、鈴木斧八郎重明、永井軍太郎正行へと伝承された。なかでも、岡田吉利（帯刀）は、「…明倫堂に出でて剣法を授く、之を以て門人大に進む、…[42]」とあり、幕末の明倫堂で教授し、門弟が増えたことが理解できる。

④ 佐々木流

流祖は佐々木大学高正であり、正徳年間（1711-1716）の武州の人であった。北窓流に達して創流し、尾張藩で広く伝わり、青木弥五左衛門重成、青木小左衛門重時、山田彦内信直、山田勘左衛門信興、山田清吾信就へと伝承された。

⑤ 猪谷（いがい）流

流祖は猪谷只四郎和充であり、和充は猪谷忠蔵の子である。猪谷家は武蔵国猪谷の出身であり、忠蔵は最初柳生連也の柳生流兵法を学び、愛弟子として当時かなりの遣い手として有名であった。その後、円明流の刀法、さらに制剛流の抜刀術を学び、その技術を加えて一派を成した。

和充は父よりその剣術を学び、61才になるまで一度も負けなかったという。また、「享保6年（1721）俸を加え、命じて剣術師とせられ、猪谷流と称す[43]」とあるように、正式に猪谷流として藩内で教授するようになった。和充はその後、和篤に伝承し、和晃、和則へと相伝された。

尾張藩で幕末に門弟が増えた一全流に対して、文化15年（1818）に猪谷流から他流試合の禁止が要請された[44]ことから、流派における修行の形式化が進んでいたことがうかがえる。

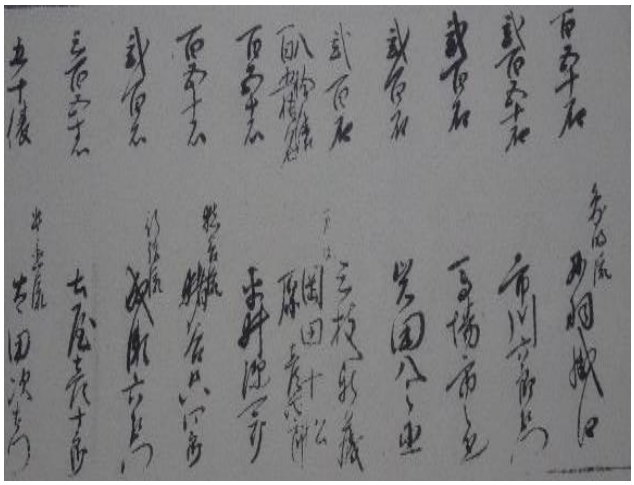

図11. 尾張殿使役帳（蓬左文庫蔵）

⑥ 玄流

流祖は宝暦年間（1751-1764）の尾張藩士の石来清次郎旧建であり、石黒善太夫重旧より円明流二刀兵法、および円玄流長柄業大太刀を学び創流した。宮本武蔵を流祖として信仰していたという説もある。

尾張藩では、旧建から高野瀬又左衛門賢侃、吉田勘蔵貞房、服部藤右衛門正勝、大原平兵衛為治への伝系がある。

⑦ 貴直（たかなお）流

流祖は紀州根来の出身、稲垣十郎左衛門貴直である。貴直から熊瀬見生吉貴、大沢伊織茂高に相伝され、尾張藩には長尾為左衛門景侶、岡井久蔵景勝、岡井久右衛門正景、木村儀十郎景明、その他村上市兵衛政明から山内五郎作政善によっても広まった。

なかでも、村上市兵衛政明については、「業成りて、居を城南伊勢町にトし、徒を聚めて教授す、教えを受くる者　甚だ多し[45]」とあり、師家道場の盛況ぶりがうかがえる。政明は、寛政4年（1792）に89才で没した。この流派は尾張藩の他、豊後岡藩にも伝承された。

⑧　融和流

流祖は下野の人で寛文年間（1661-1673）の伊東伴右衛門高豊である。武蔵流の達人で無手にて勝つ方法として平法術のいうものを発明したとされる。

尾張藩に伝承され、高豊から浅野戸一左衛門勝重に相伝され、その後、大村喜平次吉勝、加藤儀右衛門義防、安井平左衛門則明、安井丈左衛門栄清、岡助右衛門清虔、鵜沢伝兵衛貞陰、今井祐平行天、川口宅右衛門（夢想流）らへと伝承された。

⑨　荒木流

流祖は荒木夢仁斎秀綱であり、無人斎流ともいう。伊丹城主であった青木摂津守村重の一族で通称は左衛門と称した。正三位藤原勝美に小具足、竹内加賀助久吉にも学んだ。秀綱は、朝鮮出兵の際に戦功が大きかったため、豊臣秀吉に感謝状を賜わり、日本開山と号した。

秀綱は荒木新五郎村治に相伝し、その後は北河原親忠、荒木左馬助村常、村輝、村記、村高、村保、荒木長兵衛、久野三郎助俊邨へと伝承された。

この流派は、組打ち、小具足、捕手、棒、長巻、手裏剣、鎖鎌、居合など総合武術的な要素が強かったと推測されるが、『張藩武術師系録』に剣術・柔術[46]として記述が見られるため、剣術としても取り扱った。

⑩　大神（おおが）流

流祖は尾張藩、竹腰氏の臣であった橋爪伊兵衛安貞とあり、橋爪多門貞儀に相伝している。安貞は初めに円明流を学び、さらに猪谷流を修行して創流に至ったとされる。明らかな伝系が少ないことから、比較的狭い範囲で尾張藩を中心に門人が修行したと考えられる。

⑪　新外他（とだ）流

流祖は古藤田勘解由左衛門俊直の門人である土屋清右衛門とされる。外他流との関連やその伝系から、鐘捲流と一刀流の影響を受けていることが推測される。

清右衛門から土屋喜伝次政朝、その後は大原平兵衛為治へと相伝された。

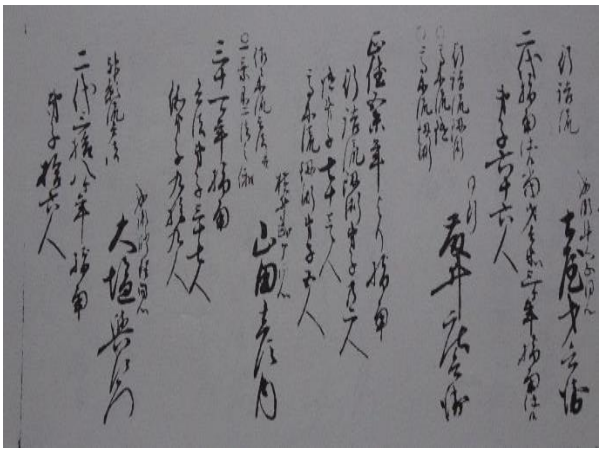

図 12. 武芸師範之輩並門弟人数書上帳（蓬左文庫蔵）

⑫　行詰（ゆきつめ）流

流祖は尾張藩士の雨山府右衛門正家である。西国の出身で諸国修行ののち、尾州犬山に住んで柳生流を学んだ。正家は藤井勝兵衛貞利に相伝し、その後は細野次郎右衛門雅辰、土屋才兵衛重行に伝承された。土屋家では、重行から重成、繁武、重教へと相伝された。また、細野からは、藤井勝兵衛重次、重昌、重長、重親、重榮、文化年間（1804-1818）には成瀬栄之進重輝、成瀬六兵衛へと伝承された。

享保8年（1723）の『武芸師範之輩並門弟人数書上帳』には、土屋才兵衛　弟子六十六人、藤井庄兵衛も指南していた[47]という記述がある。

おわりに

近世における尾張藩では、藩校明倫堂を中心にして、主に武士の子弟を対象として教育が行われた。しかしながら、初期から武士階級だけにとどまらず、広く庶民も対象にされていたことは特筆すべきことである。創建当初は、学館としての役割が大きく、武芸施設は射小屋があるだけであった。弓術のみが教授され、他の武芸を学ぶ者は師家道場に通っていたものと推測される。このことは、「恐らく当時の武士は、多かれ少なかれ、このように各種の武芸の稽古に師範を選んで、その道場へ出かけたことであろう[48]。」という記述からもうかがえる。しかしながら、幕末になると、社会情勢の変化に対応するために武芸教育の重要性は高まり、明倫堂内外で盛んに行われるようになった。

また、尾張藩で教授された武芸流派は、9種目97流派であり、そのうち剣術は12流派であった。『家元の研究[49]』によると、武芸流派の分派発達の特色については、以下の四つに分類される。

① 近世以前に創流され、その後の流派の大きな源流になったもの
② 近世以前に創流されたが、後代に大きな影響を与えなかったもの
③ 近世初頭に創流され、後代に影響を与えなかったもの
④ 18世紀中葉以降、流派活動の安定した後に、代表的な数流の長所を取捨総合して創流したもの

尾張藩の剣術は、③・④の分類に各5流派が属し、17世紀以降に創流された流派が10流を占めており、近世以前に創流されたものは2流派のみであった。創流以後、他流に大きな影響を与えなかった流派が多く、後代に大きな影響を与えた流派は、愛洲陰流のみである。上記の分類をもとにすると、尾張藩で教授された剣術は以下のように分類される。

① 愛洲陰流　**[1流派]**
② 荒木流　**[1流派]**
③ 円明流、貴直流、融和流、新外他流、行詰流　**[5流派]**
④ 神道無念流、佐々木流、猪谷流、玄流、大神流**[5流派]**

流派の創流時期については、家光晩年(1640-1651)の頃、それまでの総合武術から個性化した流儀ができあがる頃を「第一期」とすると、元禄太平の武芸の停滞期で形式化した時代を過ぎて幕府の武芸奨励があり、各藩が藩校を建立した時期を「第二期」新

流派成立の時代といっている[50]。

この流派創流の全国的傾向と同様であるが、尾張藩では「第一期」と「第二期」新流派成立の時代に創流された流派が多かった。また、近世以前に創流された流派は2流派であった。

流派の成立には、天才的な人物の出現、技法が非常に高度であること、技術体系、教習過程、伝授方法等の形態を持っていることが必要とされる[51]。尾張藩の剣術においては、猪谷流など天才的な人物の出現があり、当初修行した流派の技に磨きをかけ、技法、教習体系等も高度なものを作り上げ、数流が創流されたといえる。

以上、史料収集可能な範囲で藩校明倫堂を中心に尾張藩の武士教育および剣術流派の特徴について考察を試みたが、それらの一部を解明したに過ぎない。今後は、各流派の詳細や修行実態等を明らかにすることが課題であり、それらが解明されるとさらなる進展となる。

参考・引用文献

1) 今村嘉雄, 修訂十九世紀に於ける日本体育の研究, 第一書房, 1989, p.377.
2) 名古屋叢書　第一巻, p.6.
3) 名古屋叢書　第二巻, p.41.
4) 大石学編, 近世藩制・藩校大事典, 吉川弘文館, 2006, pp.146-147.
5) 前掲書4), p.147.
6) 大分県教育庁総務課 大分県教育百年史編集事務局編, 大分県教育百年史第一巻通史編(1), 大分県教育委員会, 1976, p.111.
7) 中泉哲俊, 日本近世学校論の研究, 野間書房, 1976, p.43.
8) 高木靖文, 藩校建築と学制改革　尾張藩校平面図の検討, 名大医短紀要4, 1992, pp.95-110.
9) 前掲書7), p.42.
10) 愛知県教育委員会編纂事務局編, 愛知県教育史　第1巻, 1973, p.155.
11) 前掲書8).
12) 高木靖文, 尾張藩における武教育の伝統と改革, 徳川林政史研究所研究紀要, 1973, pp.361-376.
13) 日本教育史資料巻18, 1904, pp.209-214.
14) 前掲書2), p.406.
15) 前掲書2), p.378.
16) 前掲書12), p.369.
17) 前掲書4), p.597.
18) 前掲書10), p.156.
19) 前掲書4), p.597.
20) 安藤直太朗, 尾張藩学史序説 -藩校明倫堂をめぐって-, 郷土文化第42巻第1号, 名古屋郷土文化会, 1987.
21) 前掲書10), 1973, p.236.
22) 新修名古屋市史資料編編集委員会編, 新修名古屋市史資料編　近世3, 2011.
23) 前掲書2), p.433.
24) 前掲書10), p.236.
25) 前掲書10), pp.236-237.
26) 前掲書10), p.237.
27) 前掲書10), p.238.
28) 前掲書10), p.235.
29) 前掲書8).
30) 前掲書8),p.104.
31) 愛知県教育委員会編纂事務局編, 愛知県教育史　資料編　近世一, 1984, p.495.
32) 前掲書8), p.103.
33) 張藩武術師系録, 山高信篤・稲葉通故・尾崎忠周・田代信任編,1811.
34) 西山松之助, 家元の研究　西山松之助著作集第一巻, 吉川弘文館, 1990, p.271.
35) 綿谷雪・山田忠史編, 武芸流派大事典, 東京コピイ出版部, 1978.
36) 尾張殿使役帳, 蓬左文庫蔵.
37) 武芸師範之輩並門弟人数書上帳, 蓬左文庫蔵, 1723.
38) 御家中武芸使役, 蓬左文庫蔵.
39) 前掲書36).
40) 前掲書37).
41) 大下武, 尾張名古屋の武芸帳, 2017, pp.104-122.
42) 名古屋市編, 名古屋市史 人物編 第二, 1934, pp.44-45.
43) 前掲書39), pp.36-37.
44) 長屋隆幸, 尾張藩士中山家の武術教育について, 愛知県史研究第23号, 2019, p.36. pp.33-40.
45) 前掲書42), p.38.
46) 前掲書33).
47) 前掲書37).
48) 愛知県教育委員会編纂事務局編, 愛知県教育史　資料編　近世二, 1984, P45.
49) 前掲書34), p.263.
50) 前掲書34), p.285.
51) 同朋舎出版, 日本武道大系　第十巻, 1982, pp.43-44.
52) 木村礎・藤野保・村上直編, 藩史大事典第4巻中部編II -東海,雄山閣出版, 1989.
53) 高木靖文, 尾張藩明倫堂における教員人事の仕法について, 新潟大学教育学部紀要第22巻, 1981.
54) 笠井助治, 近世藩校の総合的研究, 吉川弘文館, 1960.
55) 明倫堂始原, 蓬左文庫蔵.
56) 永井威三郎, 風樹の年輪, 俳句研究社, 1968.
57) 新修名古屋市史資料編編集委員会編, 新修名古屋市史政治編１, 2007.
58) 新修名古屋市史資料編編集委員会編, 新修名古屋市史資料編　近世１, 2007.
59) 下川潮, 剣道の発達, 体育とスポーツ出版社,復刻1977.
60) 富永堅吾, 剣道五百年史, 百泉書房, 1972.
61) 同朋舎出版, 近代剣道名著大系, 1986.
62) 拙稿, 丹波亀山藩における武士教育について, 北九州工業高等専門学校研究報告第50号, 2017.

(2020年11月 4日　受理)